

別添

# 接続約款変更認可申請書（写）

（西日本電信電話株式会社）



接続約款変更認可申請書

西設相制第17号  
平成27年2月4日

総務大臣  
山本 早苗 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくばんぽちょう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかふしきがいしゃ

西日本電信電話株式会社

むらお かずとし

代表取締役社長 村尾 和 俊

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第234号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成27年4月1日から実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧		新																																											
料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用		料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度</td> <td>2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成26年度に適用します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	(1)～(3) (略)	(略)	(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成26年度に適用します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度</td> <td>2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成27年度に適用します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	(1)～(3) (略)	(略)	(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成27年度に適用します。																																
区分	内容																																												
(1)～(3) (略)	(略)																																												
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成26年度に適用します。																																												
区分	内容																																												
(1)～(3) (略)	(略)																																												
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成27年度に適用します。																																												
2 料金額 2-1 端末回線伝送機能 2-1-1 基本額 2-1-1-1 基本料		2 料金額 2-1 端末回線伝送機能 2-1-1 基本額 2-1-1-1 基本料																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>単位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) PHS基地局回線機能</td> <td rowspan="2">基地局回線により接続する機能</td> <td>ア 保守の区別がタイプ1-1のもの</td> <td>1回線ごとに</td> <td>1,707円</td> <td rowspan="2">PHS事業者に適用します。</td> </tr> <tr> <td>イ 保守の区別がタイプ1-2のもの</td> <td>1回線ごとに</td> <td>1,707円</td> </tr> </tbody> </table>		区分		単位	料金額	備考	(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,707円	PHS事業者に適用します。	イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,707円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>単位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) PHS基地局回線機能</td> <td rowspan="2">基地局回線により接続する機能</td> <td>ア 保守の区別がタイプ1-1のもの</td> <td>1回線ごとに</td> <td>1,760円</td> <td rowspan="2">PHS事業者に適用します。</td> </tr> <tr> <td>イ 保守の区別がタイプ1-2のもの</td> <td>1回線ごとに</td> <td>1,760円</td> </tr> </tbody> </table>		区分		単位	料金額	備考	(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,760円	PHS事業者に適用します。	イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,760円														
区分		単位	料金額	備考																																									
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,707円	PHS事業者に適用します。																																								
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,707円																																									
区分		単位	料金額	備考																																									
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,760円	PHS事業者に適用します。																																								
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,760円																																									
2-1-1-1の2～2-1の4 (略)		2-1-1-1の2～2-1の4 (略)																																											
2-2 端末系交換機能		2-2 端末系交換機能																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 加入者交換機能</td> <td rowspan="2">加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能</td> <td>1通信ごとに</td> <td>0.59057円</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>1秒ごとに</td> <td>0.026644円</td> </tr> <tr> <td>(2)～(6) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 加入者交換機回線対応部専用機能</td> <td>当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能</td> <td>24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額</td> <td>22,174円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	単位	料金額	備考	(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.59057円	—	1秒ごとに	0.026644円	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	22,174円	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 加入者交換機能</td> <td rowspan="2">加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能</td> <td>1通信ごとに</td> <td>0.54922円</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>1秒ごとに</td> <td>0.029175円</td> </tr> <tr> <td>(2)～(6) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 加入者交換機回線対応部専用機能</td> <td>当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能</td> <td>24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額</td> <td>20,746円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	単位	料金額	備考	(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.54922円	—	1秒ごとに	0.029175円	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	20,746円	—
区分	内容	単位	料金額	備考																																									
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.59057円	—																																									
		1秒ごとに	0.026644円																																										
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																									
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	22,174円	—																																									
区分	内容	単位	料金額	備考																																									
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.54922円	—																																									
		1秒ごとに	0.029175円																																										
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																									
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	20,746円	—																																									

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0024617円	—
---------------------	---	-------	------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.15560円	—
		1秒ごとに	0.0081685円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.15560円	—
		1秒ごとに	0.0012757円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	1,783円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00019881円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0032476円	—

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0024206円	—
---------------------	---	-------	------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.14629円	—
		1秒ごとに	0.0083472円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.14629円	—
		1秒ごとに	0.0012824円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	1,579円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00018529円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0033471円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額  
2-5-2-1 基本料

		区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	14,322 円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	14,001 円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	123,412 円	
				672回線相当月額	123,090 円	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	369,593 円	
				2,016回線相当月額	369,271 円	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	16,333 円	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	16,012 円		
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	141,090 円		
			672回線相当月額	140,769 円		
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	422,628 円		
			2,016回線相当月額	422,307 円		
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	17,421 円	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	17,100 円			
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	150,655 円			
		672回線相当月額	150,334 円			
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	451,322 円			
		2,016回線相当月額	451,001 円			

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額  
2-5-2-1 基本料

		区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	13,373 円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	13,087 円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	112,615 円	
				672回線相当月額	112,328 円	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	337,272 円	
				2,016回線相当月額	336,985 円	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	15,712 円	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	15,426 円		
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	132,693 円		
			672回線相当月額	132,406 円		
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	397,506 円		
			2,016回線相当月額	397,219 円		
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	16,725 円	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	16,438 円			
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	141,383 円			
		672回線相当月額	141,097 円			
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	423,576 円			
		2,016回線相当月額	423,290 円			

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	76 円	—
	(イ) 672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	669 円	
	(ウ) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	2,006 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,011 円	—
	(イ) 672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	17,678 円	
	(ウ) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	53,035 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相 当) ごとに月額	21,342円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	77 円	—
	(イ) 672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	662 円	
	(ウ) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	1,985 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,339 円	—
	(イ) 672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	20,078 円	
	(ウ) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	60,234 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相 当) ごとに月額	20,789円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号 網利用機能	ア (略)	1 信号ごとに	0.019937円	(略)
	イ 共通線信号網を利用し て、ユーザ間情報通知を 行う機能			国際系事業者、中継 事業者又は特定端 末系事業者に適用 します。
	ウ 共通線信号網を利用し て、協定事業者のサービ スを実現するための信号 を送受する機能			—

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信 機能	加入者交換機能と市内伝送機能を 併用して、相互接続通信において同 一単位料金区域内に終始する通信 の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.76804 円	中継事業者 に適用しま す。
		1 秒ごとに	0.047590 円	
(2) リルーテ ィング通信 機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中 継系交換機能及び中継伝送共用機 能を用いて、中継事業者が提供する 仮想私設網サービス（以下「VPN サービス」といいます。）に係るリ ルーティング通話等の交換及び伝 送を行う機能	1 通信ごとに	0.96063 円	中継事業者 に適用しま す。
		1 秒ごとに	0.053454 円	
(3) リルーテ ィング指示 に係る網保 留機能	中継事業者が提供するVPNサー ビスに係るリルーティング通話を 行うにあたって、リルーティング指 示信号を受信してリルーティング を行うまでの間、加入者交換機、市 外中継交換機及び加入者交換機と 市外中継交換機との間の伝送路設備 を保留する機能	1 通信ごとに	0.015223 円	中継事業者 （特定中継 事業者を除 きます。）に 適用します。

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号 網利用機能	ア (略)	1 信号ごとに	0.021302円	(略)
	イ 共通線信号網を利用し て、ユーザ間情報通知を 行う機能			国際系事業者、中継 事業者又は特定端 末系事業者に適用 します。
	ウ 共通線信号網を利用し て、協定事業者のサービ スを実現するための信号 を送受する機能			—

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信 機能	加入者交換機能と市内伝送機能を 併用して、相互接続通信において同 一単位料金区域内に終始する通信 の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.72053 円	中継事業者 に適用しま す。
		1 秒ごとに	0.052122 円	
(2) リルーテ ィング通信 機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中 継系交換機能及び中継伝送共用機 能を用いて、中継事業者が提供する 仮想私設網サービス（以下「VPN サービス」といいます。）に係るリ ルーティング通話等の交換及び伝 送を行う機能	1 通信ごとに	0.89434 円	中継事業者 に適用しま す。
		1 秒ごとに	0.058037 円	
(3) リルーテ ィング指示 に係る網保 留機能	中継事業者が提供するVPNサー ビスに係るリルーティング通話を 行うにあたって、リルーティング指 示信号を受信してリルーティング を行うまでの間、加入者交換機、市 外中継交換機及び加入者交換機と 市外中継交換機との間の伝送路設備 を保留する機能	1 通信ごとに	0.016385 円	中継事業者 （特定中継 事業者を除 きます。）に 適用します。

(4) 音声ガイダンス送出用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.029080円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.035741円</u>	_____
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.038699円</u>	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.030481円</u>	

(4) 音声ガイダンス送出用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.031911円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.038425円</u>	_____
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.041653円</u>	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.033376円</u>	



第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	176,195 円	—
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	260,769 円	—

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	165,033 円	—
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	234,347 円	—

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成27年4月1日から実施します。

## 平成27年度網使用料算定根拠

## 目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成27年度網使用料の算定について【西日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利子率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区分別の費用明細表	17
3. 設備区分別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区分別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区分別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成27年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利子率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区分別の費用明細表	48
3. 設備区分別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第十四号）附則第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H26下+H27上予測	H26年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H26下+H27上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼び比率、MA間Z A内呼び比率、GC接続呼び比率	H26下+H27上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H26下+H27上予測	—	H25実績CRに、H24実績→H25実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H26下+H27上予測	—	H25実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH25実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[ \begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H26年度末予測	H25年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[ \begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H26年度末予測	H25年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[ \begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ※1、ファミリータイプ※2、} \\ \text{マンションタイプ※3} \end{array} \right]$	H26年度末予測	H25年度末実績	(2)を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H26年度末予測	H25年度末実績	(2)を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H26年度末予測	—	H27.3末の利用見込回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H26年度末予測	—	H27.3末の利用見込回線数。
	(シ) 総信号数	H26下+H27上予測	—	1呼あたり信号数×(H26下+H27上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※1：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ、ネクストビジネス及びNTT東日本のプライオ10。

※2：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、Wi-Fiアクセス及びNTT東日本のニューファミリー、ハイパーファミリー、プライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン。

※3：マンション、ワイヤレス、光プレミアムマンション、ネクストマンション、ライトマンション及びNTT東日本のギガマンション・スマート、マンション・ギガライン。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成26年度下期+平成27年度上期予測通信量} = \text{平成25年度下期+平成26年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成26年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成27年1～9月の対前年同期予測増減率を、平成25年度下期+平成26年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H26.10～12月の対前年同期増減率	H27.1～9月の対前年同期予測増減率(※1)	H25年度下期+H26年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H25年度下期+H26年度上期実績通信量	H26年度下期+H27年度上期予測通信量	
				H25.10～12月	H26.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	MA内	▲18.3%	▲18.8%	27.7%	72.3%	▲18.7%	1,353,020	1,100,340
		MA間ZA内	▲18.8%	▲18.6%	27.7%	72.3%	▲18.7%	679,454	552,704
		GC接続	▲16.1%	▲15.8%	27.2%	72.8%	▲15.9%	8,990,450	7,563,242
		IC接続	▲9.6%	▲9.3%	26.8%	73.2%	▲9.4%	8,346,036	7,562,711
	通信時間	MA内	▲20.2%	▲19.7%	27.4%	72.6%	▲19.8%	42,980	34,455
		MA間ZA内	▲20.6%	▲19.7%	27.4%	72.6%	▲20.0%	18,538	14,836
		GC接続	▲16.6%	▲16.3%	27.1%	72.9%	▲16.4%	276,506	231,215
		IC接続	▲10.6%	▲10.4%	26.6%	73.4%	▲10.4%	271,416	243,097
西日本	通信回数	MA内	▲18.0%	▲17.7%	27.5%	72.5%	▲17.8%	1,261,161	1,036,633
		MA間ZA内	▲17.2%	▲17.0%	27.3%	72.7%	▲17.1%	772,053	640,213
		GC接続	▲16.2%	▲15.6%	27.2%	72.8%	▲15.7%	8,615,888	7,260,255
		IC接続	▲9.4%	▲9.4%	26.8%	73.2%	▲9.4%	9,230,266	8,360,665
	通信時間	MA内	▲20.1%	▲18.9%	27.2%	72.8%	▲19.2%	39,983	32,288
		MA間ZA内	▲21.7%	▲20.3%	27.5%	72.5%	▲20.7%	20,221	16,039
		GC接続	▲17.1%	▲16.6%	27.1%	72.9%	▲16.8%	242,667	201,992
		IC接続	▲10.5%	▲10.3%	26.5%	73.5%	▲10.3%	283,726	254,424

※1：H26.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成26年度末の予測回線数を次の通り算定します。

$$\text{平成26年度末予測回線数} = \text{平成25年度末実績回線数} + \text{平成26年度予測純増数}$$

※ 平成26年度予測純増数は、平成26年4～12月までの実績純増数に、平成27年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成27年1～3月の予測純増数は、①平成26年1～3月の実績純増数に、②平成26年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

		純増数の算定							回線数の算定		
		H25.4～12月 実績	H26.1～3月実績	H26.4～12月 実績	H26.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	H27.1～3月の 対前年同期増減 数の単月平均	H27.1～3月 予測純増数	H26年度 予測純増数	H25年度末 実績回線数	H26年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /9	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×3	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲198	▲64	▲162	4	4	▲52	▲214	2,564	2,350
		住宅用	▲572	▲186	▲436	15	15	▲141	▲577	8,664	8,087
	(再掲) ライト	事務用	▲17	▲4	▲9	1	1	▲1	▲10	274	264
		住宅用	▲19	▲6	▲12	1	1	▲4	▲16	285	269
	INSネット64	事務用	▲103	▲32	▲89	2	2	▲28	▲116	1,367	1,251
		住宅用	▲28	▲9	▲20	1	1	▲6	▲26	162	136
	(再掲) ライト	事務用	▲12	▲4	▲12	0	0	▲4	▲15	259	244
		住宅用	▲2	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	14	12
	INSネット1500		▲2	▲1	▲1	0	0	▲1	▲2	19	17
	公衆電話	アナログ	▲5	▲2	▲3	0	0	▲1	▲4	51	47
		デジタル	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲1	42	41
	一般専用	2線式	▲5	▲3	▲4	0	0	▲2	▲7	97	90
		4線式	▲3	▲0	▲2	0	0	▲0	▲3	141	138
	高速デジタル	メタル	▲4	▲2	▲6	▲0	▲0	▲3	▲9	83	75
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	4	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲2	▲1	▲1	0	0	▲0	▲1	5	4
	フレッツ・ADSL		▲147	▲44	▲92	6	6	▲26	▲119	667	548
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲12	▲4	▲10	0	0	▲3	▲14	70	56
		ファミリータイプ※3	309	120	204	▲12	▲12	85	289	6,198	6,487
マンションタイプ※5		42	▲18	17	▲3	▲3	▲26	▲9	3,906	3,897	
PHS基地局回線											
西日本	加入電話	事務用	▲182	▲67	▲180	0	0	▲66	▲246	2,656	2,410
		住宅用	▲583	▲194	▲523	7	7	▲174	▲697	9,071	8,374
	(再掲) ライト	事務用	▲9	▲2	▲8	0	0	▲2	▲9	277	267
		住宅用	▲16	▲6	▲17	▲0	▲0	▲6	▲23	259	236
	INSネット64	事務用	▲94	▲28	▲84	1	1	▲25	▲109	1,385	1,276
		住宅用	▲22	▲7	▲20	0	0	▲7	▲27	155	128
	(再掲) ライト	事務用	▲7	▲1	▲8	▲0	▲0	▲1	▲9	219	210
		住宅用	▲2	▲0	▲1	0	0	▲0	▲2	12	10
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	11	10
	公衆電話	アナログ	▲5	▲2	▲4	0	0	▲1	▲6	66	60
		デジタル	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	36	35
	一般専用	2線式	▲4	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	98	95
		4線式	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲3	152	149
	高速デジタル	メタル	▲2	▲1	▲6	▲0	▲0	▲2	▲8	76	68
		光	▲0	-	▲0	0	0	0	▲0	3	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	8	6
	フレッツ・ADSL		▲130	▲44	▲115	2	2	▲40	▲155	816	661
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲8	▲3	▲8	▲0	▲0	▲3	▲11	46	36
		ファミリータイプ※4	189	88	280	10	10	119	399	5,360	5,758
マンションタイプ※6		51	▲7	85	4	4	5	90	2,419	2,509	
PHS基地局回線											

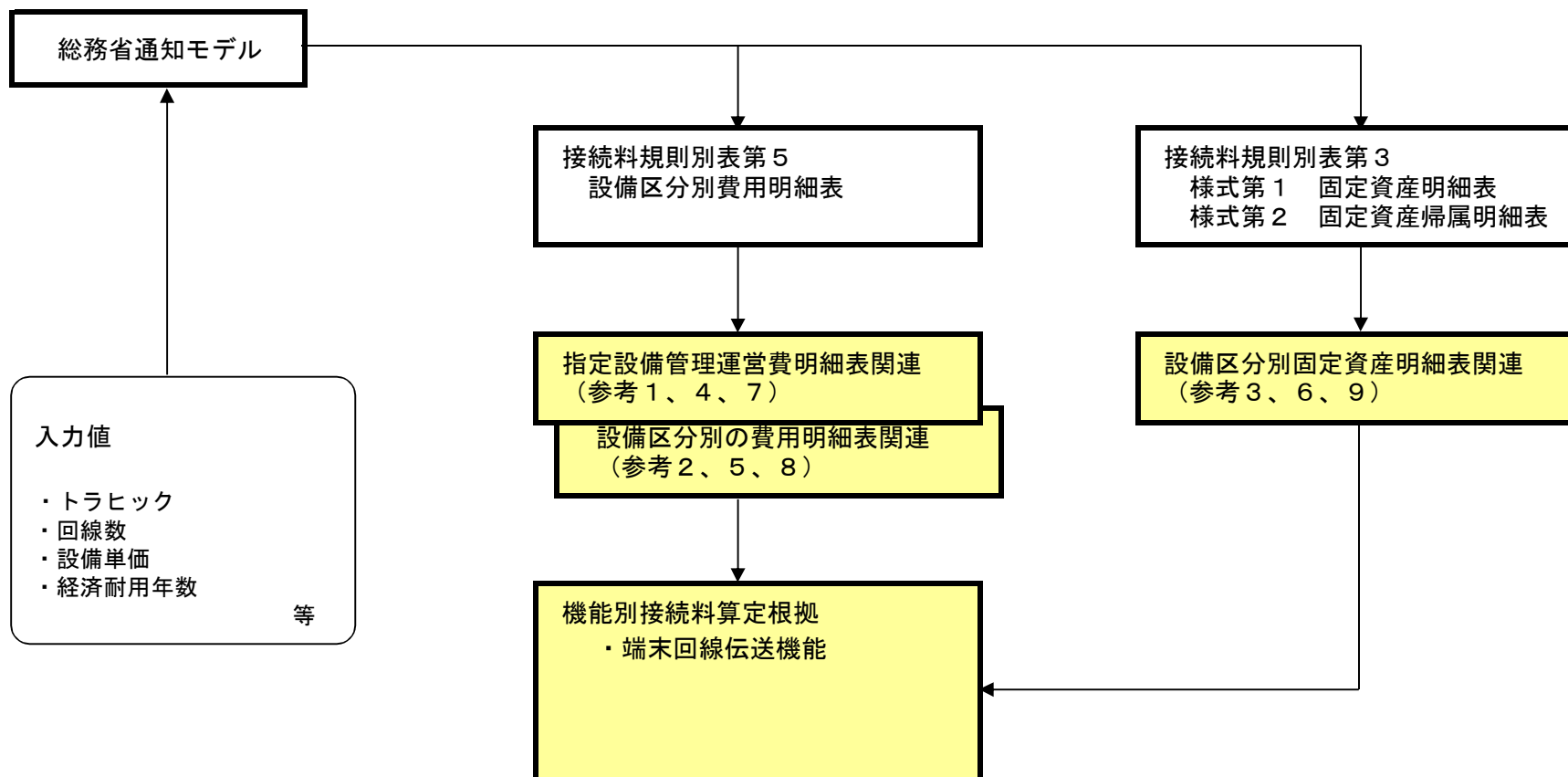
※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びブライオ10。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。  
 ※3：ニューファミリー、ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、WiFiアクセス、ブライオ1、ギガファミリー・スマート及びファミリー・ギガライン。  
 ※4：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びWiFiアクセス。 ※5：マンション、ワイヤレス、ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。  
 ※6：マンション、光プレミアムマンション、ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンション。

## 2. 平成27年度網使用料の算定について

(西日本の原価及び回線数に基づく接続料)



# I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

端末回線伝送機能

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	211,672	205,889	2,332	3,451	5,264	30,133	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	4,498	4,384	72	41	55	880	⑩レイトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	15,234	14,898	246	140	187	2,990	⑩レイトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	8,395	8,183	135	77	102	1,642	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	239,849	233,354	2,785	3,709	5,608	35,645	①+②+③+④
⑥正味固定資産	818,061.7	797,436	13,245	7,381	9,711	161,479	(参考3)、(参考6)、及び(参考8)より
⑦投資等	1,308.9	1,276	21	12	16	258	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5,808.2	5,662	94	52	69	1,147	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	14,161.4	13,769	135	257	451	1,310	(①設備管理運営費-(①設備償却費+①通信設備使用料+①固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レイトベース	839,340	818,143	13,495	7,703	10,247	164,195	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	55,932	54,519	899	513	683	10,942	⑩レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	86,238	83,853	1,087	1,298	1,529	17,627	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	12,143	11,882	167	94	126	2,022	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	30	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(平成25年度実績)
③年間減価償却費(円)	1,200	①÷②
④他人資本費用(円)	96	⑩レイトベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	328	⑩レイトベース×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	180	(⑤自己資本費用+(⑫有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	1,804	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	722,645	IX 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	95,700	IX 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	1,477	⑦×(⑧+⑨)
⑪レイトベース(円/回線)	18,000	①×0.8(レイトベース減高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	1,199	⑩レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	231,878	アーイ
ア. 加入者回線	233,354	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	1,477	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	13,681,779	IX 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,412	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	2,785	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	13,681,779	IX 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	17	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3,709	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	1,538,544	IX 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	201	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	5,575	アーイウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	5,608	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳-GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能控除額	28	A×付加機能控除率(0.00498)
ウ. 回線工事費補正額	5	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	12,383,309	IX 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	38	a÷b÷12ヶ月

GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	13,794	アーイ×E/5
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	35,645	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳-GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する遠隔収容装置設置局のもの	21,851	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	12,383,309	IX 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	93	a÷b÷12ヶ月

PHS基地局回線機能

(7)保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,760	(Bのc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃率率

(4)保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,760	(Bのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃率率

### Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

#### (1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H25年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,286,655 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	3,647 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0016 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

#### (2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

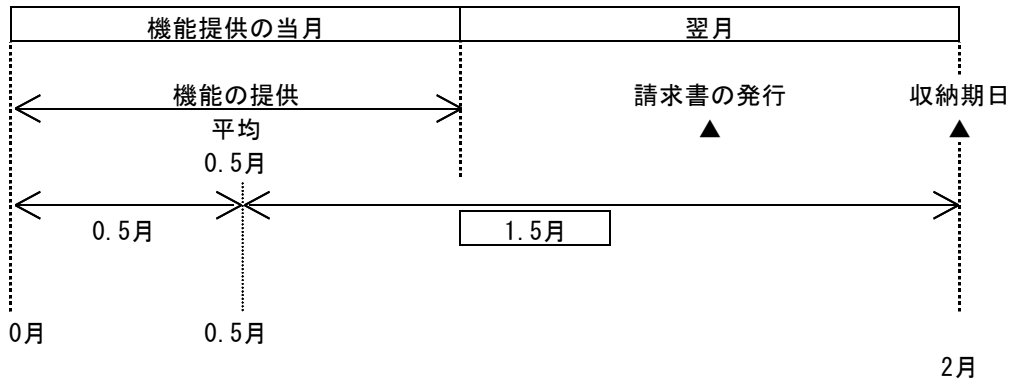
区分	H25年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,676,359 (A)
貯蔵品 (※)	19,114 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0071 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

#### IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

##### (1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



##### (2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H25) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,676,359	有利子負債 1,125,707 (0.343)	③ 圧縮後の資本構成比	H25 稼働 電気通信事業固定資産 2,676,359	有利子負債 1,125,707 (0.399)	退職給付引当金 188,555 (0.067)	負債
	その他の負債 427,591 (0.130)					
	退職給付引当金 224,804 (0.068)	② 流動資産の 圧縮 ▲463,841	貯蔵品(月平均) 19,114	自己資本 1,506,305 (0.534)	自己資本 1,506,305 (0.534)	資本
	自己資本 1,506,305 (0.459)					
流動資産等 608,049		① 流動資産の理論値と 実績の差 144,209-608,049=▲463,841	投資等 4,608			
			運転資本 120,486			
計	3,284,408		計	2,820,567	計	2,820,567

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,125,707 + 188,555)}{\text{負債}} \div \frac{2,820,567}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.466}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,125,707}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,125,707 + 188,555)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.857}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.857}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.143}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.466}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.534}$$

## VI. 他人資本利率の算定

### (1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成25年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.17\%}$$

(単位：%)

年度	25
区分	
他人資本利率	1.17

(注) 借入金の平均利率である。

### (2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.02\%}$$

(単位：%)

年度	21	22	23	24	25	平均
区分						
他人資本利率	1.37	1.17	1.08	0.81	0.69	1.02

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

### (3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = \underline{1.17\% \times 0.857 + 1.02\% \times 0.143} = \boxed{1.15\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

VII. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)		
	23	24	25	3年平均		
①主要企業の自己資本利益率(注1)	3.39	3.76	<u>8.16</u>	—		
β値の適用	○	○	○	—		
②リスクフリーレート(注2)	1.08	0.81	0.69	—		
①-②	2.31	2.95	7.47	—		
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)		2.47	2.58	5.17	<u>3.41</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成25年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	21	22	23	24	25	
主要企業の自己資本利益率	3.04	4.00	3.39	3.76	8.16	<u>4.47</u>

(注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成25年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 3.41%

## VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{52.95\%}$$

(算定方法)

### 1. 税引前利益に対する率の算定

① 税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

② 事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方特別法人税を  $x_2$  ( $= x_1 \times 0.674$ ) とする。

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.043 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 0.674)) \times 0.043 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.043}{1+0.072} \times y = \underline{0.0401y} \end{aligned}$$

③ 地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を  $x_2$  とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 0.674 \\ &= 0.674 \times 0.0401y \\ &= \underline{0.0270y} \end{aligned}$$

④ 法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \\ &= (y - (0.0401y + 0.0270y)) \times 0.255 \\ &= \underline{0.2379y} \end{aligned}$$

⑤ 道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_4$  とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.032 \\ &= 0.2379y \times 0.032 = \underline{0.0076y} \end{aligned}$$

⑥ 市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_5$  とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.097 \\ &= 0.2379y \times 0.097 = \underline{0.0231y} \end{aligned}$$

⑦ 地方法人税実効税率

地方法人税額を  $x_6$  とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.044 \\ &= 0.2379y \times 0.044 = \underline{0.0105y} \end{aligned}$$

### 2 ⑧ 税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.3462y} \end{aligned}$$

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3462y}{(1-0.3462)y} = \frac{0.3462y}{0.6538y} = 0.5295$$

税引前利益	$y$
利益対応税	$x = 0.3462y$
税引後利益	$z = (1-0.3462)y$



## Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

### 端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	10,784,527
ISDN64回線数	1,404,412
アナログ公衆電話回線数	60,238
デジタル公衆電話回線数	35,462
計	12,284,639
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	11,818,721
ISDN64回線数	1,767,358
アナログ公衆電話回線数	60,238
デジタル公衆電話回線数	35,462
計	13,681,779
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	503,054
ISDN64ライト回線数	219,591
計	722,645
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	60,238
デジタル公衆電話回線数	35,462
計	95,700

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	1,538,544

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成27年度接続料算定根拠 (平成27年1月19日認可申請)より

**XI. 料金設定に使用した貸倒率**

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H25年度実績 (実際費用方式に基づく平成27年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成27年1月19日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	174,477	H25年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②







指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等	C G		G C C 以下の伝送路		アナログ局内回線収容部	
	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外
固定資産の項目						
き線点遠隔収容装置	-	-	-	4,383	4,383	-
局設置簡易遠隔収容装置	-	-	-	588	588	-
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	456	456	-	1,797	1,797	-
加入者系半固定バス伝送装置	909	909	-	-	-	-
光ケーブル成端架	30	30	-	133	133	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警報消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	797	797	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	93	93	-
無線アンテナ	-	-	-	17	17	-
無線鉄塔	-	-	-	40	40	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	5,229	5,229	-
海底光ケーブル	-	-	-	473	473	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	667	667	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	11,043	11,043	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	16	16	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	6	6	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	26	26	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	6,248	-	6,248	9,129	-	9,129
アナログ-デジタル回線共通部	3,869	3,869	-	4,824	4,824	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	11,512	5,264	6,248	39,261	30,133	9,129

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等 費用の項目	G		C		G		C	
	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部
減価償却費	2,973	1,529	1,443		23,049	17,627	5,422	
通信設備使用料	-	-	-		-	-	-	
固定資産税	237	126	111		2,401	2,022	378	
施設保全費	6,695	2,893	3,801		9,388	6,973	2,416	
道路占用料	-	-	-		445	445	0	
撤去費用	141	69	71		948	774	174	
試験研究費	382	176	207		1,379	1,060	319	
接続関連事務費	-	-	-		-	-	-	
管理共通費	1,085	470	614		1,651	1,231	419	
合計	11,512	5,264	6,248		39,261	30,133	9,129	



設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点遠隔收容装置	-	-	-	12,598	12,598	-
局設置簡易遠隔收容装置	-	-	-	1,217	1,217	-
局設置遠隔收容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	523	523	-	1,613	1,613	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,206	1,206	-	-	-	-
光ケーブル成端架	18	18	-	86	86	-
消防警察トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,314	1,314	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	241	241	-
無線アンテナ	-	-	-	89	89	-
無線鉄塔	-	-	-	163	163	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	6,132	6,132	-
海底光ケーブル	-	-	-	942	942	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	4,789	4,789	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	97,924	97,924	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	153	153	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	71	71	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	243	243	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線收容部	2,024	-	2,024	16,193	-	16,193
アナログ・デジタル回線共通部	1,258	1,258	-	8,622	8,622	-
加入者交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	13,171	6,706	6,465	38,860	25,283	13,577
合計	18,199	9,711	8,488	181,250	161,479	29,771



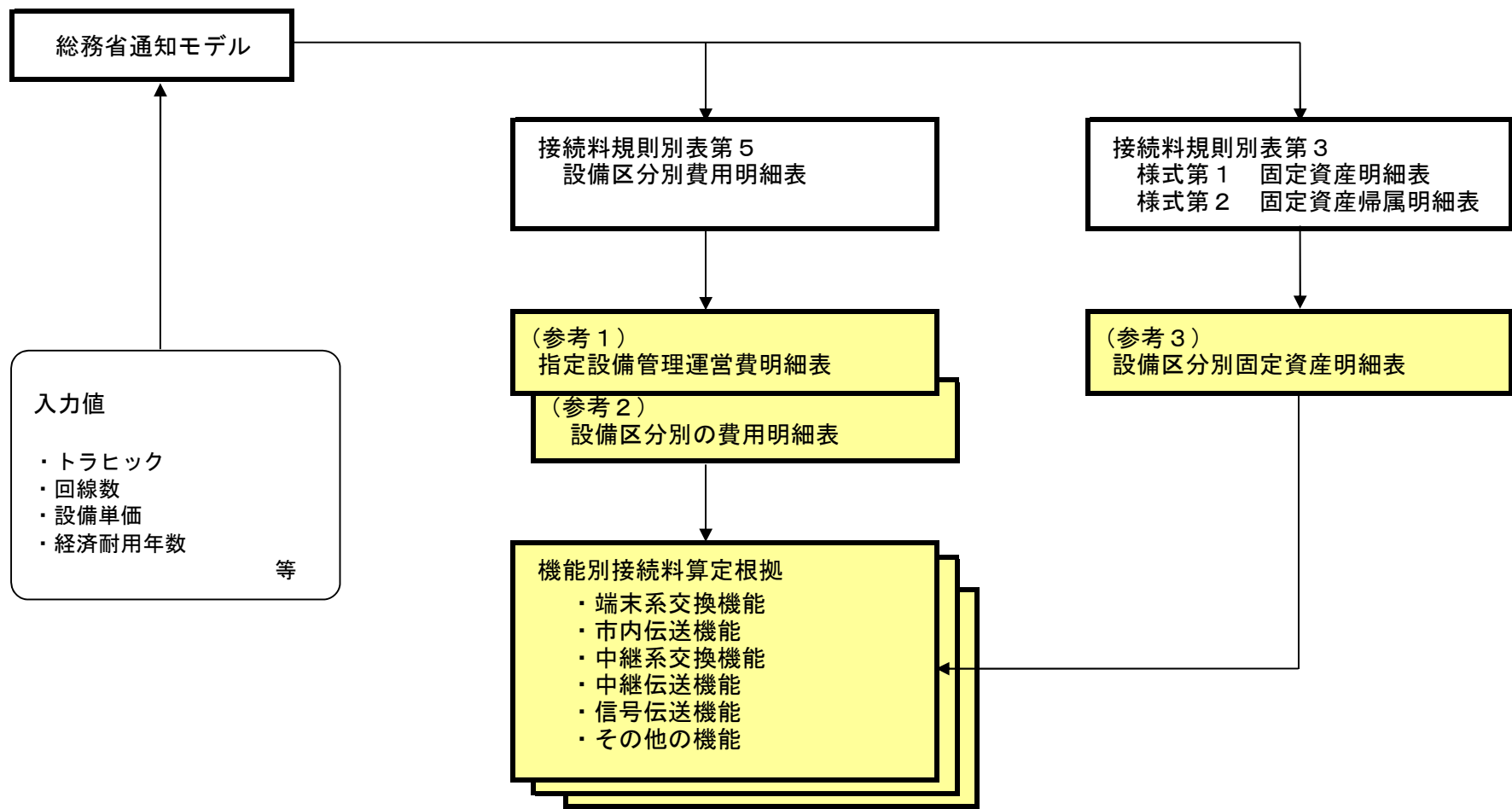




### 3. 平成27年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

# I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 構築系交換機

(1) 原価の算定

項目	構築系交換機								GC以下の伝送路				備考
	GC		右記以外のGC		緊急通報		GC以下の伝送路	右記以外の	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの			
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換機収容専用部	加入者交換機収容共用部	緊急通報								
①指定設備管理運営費	182,150	88,538	87,614	57,081	24,121	1,817	4,595	923	99,823	25,518	74,105	①(準考)より	
②他人資本費用	2,585	607	595	389	185	12	30	11	1,978	462	1,517	②(準考)より	
③自己資本費用	13,647	3,203	3,143	1,950	974	62	157	60	10,444	2,437	8,007	③(準考)より	
④利益対応税	7,413	1,707	1,707	1,059	529	34	85	33	5,673	1,324	4,349	④(準考)より	
⑤合計	211,805	94,088	93,069	60,460	25,808	1,925	4,867	1,026	117,719	29,741	87,978	⑤(準考)より	
⑥正味固定資産価値	617,282	139,733	137,019	84,680	42,821	2,693	6,825	2,714	477,549	111,355	366,194	⑥(準考)より	
⑦投資等	884	196	192	119	50	4	10	4	699	156	543	⑦(準考)より	
⑧貯留資産	4,591	1,062	1,041	644	325	20	52	21	3,829	846	2,983	⑧(準考)より	
⑨固定資産	12,418	8,109	8,050	5,322	2,140	169	426	160	4,310	1,100	3,210	⑨(準考)より	
⑩リース	635,256	149,100	146,312	90,765	45,346	2,888	7,315	2,707	486,156	113,457	372,699	⑩(準考)より	
⑪有価証券以外の負債の額	34,552	8,110	7,958	4,937	2,466	157	398	152	26,442	6,171	20,271	⑪(準考)より	
⑫減価償却費	80,400	21,825	21,327	13,386	6,437	426	1,078	497	58,575	14,993	43,581	⑫(準考)より	
⑬通信設備使用料	599	0	0	0	0	0	0	0	599	335	264	⑬(準考)より	
⑭固定資産税	7,812	1,841	1,808	1,118	565	38	90	33	5,971	1,387	4,584	⑭(準考)より	

(2) 料金の設定

A. 番号網コストの算定

ア. 番号網単位コスト

区分	コスト	備考
番号網単位コスト(円/回)	0.021302	②の(2)のcより

イ. 1呼あたり番号数

区分	番号数	備考
1呼あたり番号数(番号)	5,481	平成25年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 構築系交換機	34,622,092	②(料金を設定)に使用した回線数より
b. 中継系交換機	16,974,382	②(料金を設定)に使用した回線数より
c. 計	51,597,074	a+b

エ. 料金の番号網コスト

区分	コスト	備考
a. 構築系交換機	2,021	ア×イ×ウのa+2
b. 中継系交換機	3,012	ア×イ×ウのb+2
c. 計	3,012	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

項目	右記以外のGC				備考
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換機収容専用部	加入者交換機収容共用部	
ア. 原価(百万円)	92,509	60,102	25,656	1,913	4,838
イ. コスト	83,060	60,460	25,808	1,925	4,867
ウ. 付加価値控除額	463	301	128	10	24
エ. 償却工事費修正額	88	51	24	2	5

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

項目	構築系交換機								GC以下の伝送路				備考	
	GC		右記以外のGC		緊急通報		GC以下の伝送路	右記以外の	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	右記以外の	急修点検等設備から加入者交換機から加入者交換機設置期間に設置するもので、別に設置している通線収容設備設置期間のもの		
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換機収容専用部	加入者交換機収容共用部	緊急通報									
a. 回数比例コスト	16,994	16,994	16,994	16,994	0	0	0	0	0	0	0	0	2,021	19,015
b. 時間比例コスト	194,260	76,541	75,515	43,108	25,656	1,913	4,838	1,026	117,719	29,741	87,978	48,969	39,009	194,260
c. 合計	211,254	93,535	92,509	60,102	25,656	1,913	4,838	1,026	117,719	29,741	87,978	48,969	39,009	213,275

別表

項目	回数比例コスト・時間比例コストの比率							
	右記以外のGC	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換機収容専用部	加入者交換機収容共用部	緊急通報	GC以下の伝送路	右記以外の	急修点検等設備から加入者交換機から加入者交換機設置期間に設置するもので、別に設置している通線収容設備設置期間のもの
(a)	0.1837	0.0090	0.0090	0.0090	0.0090	0.0090	0.0090	1.0000
(b)	0.8163	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

①加入者交換機

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	19,015	cのaの右記以外のGC+cのcの番号網より
b. 通信回数(千回)	34,622,092	②(料金を設定)に使用した回線数より
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.54922	a/b
d. 料金(円/秒)	0.54922	a×(1+双料金を設定)に使用した賃借率

②時間比例

区分	GC				GC以下の伝送路				合計	備考		
	右記以外のGC	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換機収容専用部	加入者交換機収容共用部	緊急通報	右記以外の	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	右記以外の				
a. 原価(百万円)	44,134	43,108	43,108	0	1,026	68,750	29,741	39,009	0	39,009	112,884	ア+イ+ウ
イ. コスト	69,790	68,763	43,108	25,656	1,026	117,719	29,741	87,978	48,969	39,009	187,500	Cのbより
ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの(原価控除額)	25,656	25,656	0	25,656	0	87,978	0	87,978	48,969	39,009	112,632	③(準考)より
エ. 通信回数(千回)	-	1,044,609	1,044,609	1,044,609	1,044,609	1,095,090	1,095,090	1,095,090	1,095,090	1,095,090	5,244,665	④(料金を設定)に使用した回線数より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.011738	0.011463	0.011463	0.000000	0.0002791	0.017439	0.0075441	0.0089848	0.0000000	0.0089848	0.029175	a+b
d. 料金(円/秒)	0.011738	0.011463	0.011463	0.000000	0.0002791	0.017439	0.0075441	0.0089848	0.0000000	0.0089848	0.029175	a×(1+双料金を設定)に使用した賃借率

③加入者交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,913	cのcの加入者交換機収容専用部より
b. 1.5M/1分	7,685	②(料金を設定)に使用した回線数より
c. 1.5M/1分あたりコスト(円/1.5M/1分(24回線)ごと1分)	20,746	a+b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/1分(24回線)ごと1分)	20,746	a×(1+双料金を設定)に使用した賃借率

④加入者交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,838	cのcの加入者交換機収容共用部より
b. 通信回数(千回)	555,304	②(料金を設定)に使用した回線数より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.024208	a/b
d. 料金(円/秒)	0.024208	a×(1+双料金を設定)に使用した賃借率

## 2.市内伝送機能

### A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0033471	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

### B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.14629	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.0012824	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

### C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00018529	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

### D. 料金の設定

#### ・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.14629	Bのa

#### ・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0083472	Aのa×2+Bのb+Cのa×2



### 3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
①指定設備管理運営費	4,328	3,673	308	346	(参考2)より
②他人資本費用	32	27		2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	170	144	12	14	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	92	78	7	7	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	4,621	3,922	329	370	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	7,479	6,340	531	608	(参考3)より
⑦投資等	10	9	1	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	57	48	4	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	344	292	24	27	(①設備管理運営費-(②減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	7,890	6,689	561	641	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	429	364	30	35	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,474	1,251	105	118	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	103	87	7	8	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	1,492	1,492	0	0	991	2,483	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	3,129	2,430	329	370	0	3,129	c×別表の(b)
c. 合計	4,621	3,922	329	370	991	5,612	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備		信号網	
	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
(a)	0.3229	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6771	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,483	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	16,974,982	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.14629	a÷b
d. 料金(円/回)	0.14629	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,430	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	526,361	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0012824	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0012824	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	329	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5Mバス数	17,349	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5Mバスあたりコスト(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	1,579	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	1,579	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	370	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	555,200	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00018529	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00018529	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

#### 4. 中継伝送機能

##### ・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	5,869	(参考2)より
②他人資本費用	80	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	423	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	230	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	6,602	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	19,236	(参考3)より
⑦投資等	27	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	146	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	277	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	19,686	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,071	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	3,416	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	239	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	6,690	ア+イ
ア. コスト	6,602	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	88	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	555,200	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0033471	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0033471	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	745	3	75	10	2	654	(参考2)より
②他人資本費用	9	0	2	0	0	7	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	47	0	8	1	0	38	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	26	0	4	0	0	21	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	827	3	89	12	3	720	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	2,154	0	375	42	16	1,721	(参考3)より
⑦投資等	3	0	1	0	0	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	16	0	3	0	0	13	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	33	0	3	0	0	28	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	2,205	0	381	43	16	1,765	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	120	0	21	2	1	96	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	459	0	45	6	1	406	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	26	0	5	1	0	21	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	854	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	286	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	89	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	76,438	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	97	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7) 回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	12	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	24,240	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	41	a÷b÷12ヶ月

(4) 回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	751,907	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	720	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	110,064	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	545	a÷b÷12ヶ月

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	2,339	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	20,078	(2)のMA内伝送路のc×206
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	60,234	(2)のMA内伝送路のc×618

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	974	8	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	8,359	66	(2)のMA間伝送路のc×206
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	25,078	198	(2)のMA間伝送路のc×618

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	13,087	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	112,328	(2)の接続装置のc×206
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	336,985	(2)の接続装置のc×618

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	13,373	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	13,373	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	13,087	(3)のaの④
料金(円/月)	13,087	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	15,712	(3)のaの①+(3)のaの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	15,712	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	15,426	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	15,426	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,725	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	16,725	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,438	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	16,438	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	77	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	77	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	2,339	(3)のaの①
料金(円/月)	2,339	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	112,615	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	112,615	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	112,328	(3)のbの④
料金(円/月)	112,328	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	132,693	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	132,693	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	132,406	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	132,406	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	141,383	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	141,383	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	141,097	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	141,097	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	662	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	662	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	20,078	(3)のbの①
料金(円/月)	20,078	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2,016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	337,272	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	337,272	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	336,985	(3)のcの④
料金(円/月)	336,985	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	397,506	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	397,506	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	397,219	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	397,219	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)(7)以外

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	423,576	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	423,576	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	423,290	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	423,290	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(7)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	1,985	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	1,985	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	60,234	(3)のcの①
料金(円/月)	60,234	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	334	(参考2)より
②他人資本費用	4	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	21	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	12	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	371	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	972	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	15	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	996	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	54	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	203	(参考2)より
⑬通信設備使用料	0	
⑭固定資産税	12	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	371	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,489	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	20,789	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	20,789	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

## 5.信号伝送機能

### (1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	2,931	(参考2)より
②他人資本費用	9	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	47	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	26	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,012	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	2,093	(参考3)より
⑦投資等	3	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	16	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	75	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	2,186	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	119	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	417	
⑬通信設備使用料	1,889	(参考2)より
⑭固定資産税	26	

### (2)料金の設定

#### ・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,012	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,414	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.021302	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.021302	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.54922	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.046614	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.54922	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.029175	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回) 1.09844	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒) 0.056350	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.54922	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.029175	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0024206	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.14629	2のDの回数比例分より
	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0083472	2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	f. 回数比例料金(円/回) 1.24473	a×2+d
	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0715384	b×2+c×2+a

D.自ビル内外比率

A.通信回数

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	1,591,644	0.74481	D.料金設定に使用したリックより
b. 自ビル内自ユニット外	90,181	0.04200	
c. 自ビル外	455,149	0.21299	
d. 計	2,136,973	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	50,481	0.76635	D.料金設定に使用したリックより
b. 自ビル内自ユニット外	2,860	0.042858	
c. 自ビル外	13,402	0.20080	
d. 計	66,743	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.72053	Aのa×DのAのaの比率+Bのc×DのAのbの比率+Cのf×DのAのcの比率
・時間比例分	0.052122	Aのb×DのAのaの比率+Bのd×DのAのbの比率+Cのg×DのAのcの比率

(2)ルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.72053	(1)のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.052122	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.54922	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.029175	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0024206	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.14629	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0012824	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒) 0.00018529	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 回数比例料金(円/回) 0.0033471	4の中継伝送機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	h. 回数比例料金(円/回) 1.24473	a×2+d
	i. 時間比例料金(円/秒) 0.07153839	b×2+c×2+a+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

A.通信回数

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	44,584	0.66842	平成25年度実績
b. ZA内市外	22,116	0.33158	
c. 計	66,700	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1,280	0.69536	平成25年度実績
b. ZA内市外	561	0.30464	
c. 計	1,840	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.89434	Aのa×CのAのaの比率+Bのh×CのAのbの比率
・時間比例分	0.058037	Aのb×CのAのaの比率+Bのi×CのAのbの比率

(3)ルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.029175	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024206	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0033471	4の中継伝送機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012824	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018529	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.03641039	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03641039	Aのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	—
c. 料金(円/呼)	0.016385	a×b

(4)音声ガイダンス送信用接続通信機能

A.1秒以外の場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.029175	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024206	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0033471	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012824	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018529	(3)のAのeより
f. 合計	0.03641039	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.029175	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03641039	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.031411	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.037700	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.031911	a+b



イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.029175	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024206	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0033471	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012824	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018529	(3)のAのeより
f. 合計	0.03641039	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.03641039	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.043428	Aのa, b, c, d, eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.025959	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.012465	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.038424	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

ア. 当社の中継交換機で接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.029175	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024206	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0033471	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012824	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018529	(3)のAのeより
f. 合計	0.03641039	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03641039	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.041653	a×b

イ. 特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.029175	AのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.033376	a×b

### Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

#### (1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H25年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,619,914 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	6,547 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0014 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

#### (2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

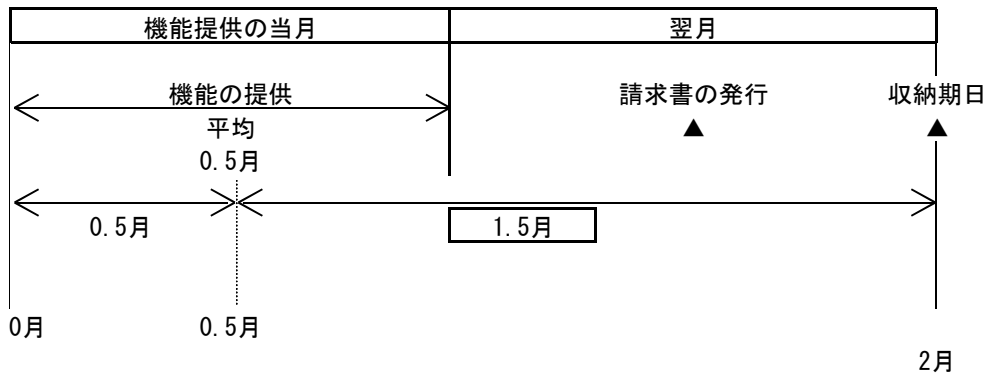
区分	H25年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,516,651 (A)
貯蔵品 (※)	41,873 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0076 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

#### IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

##### (1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



##### (2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

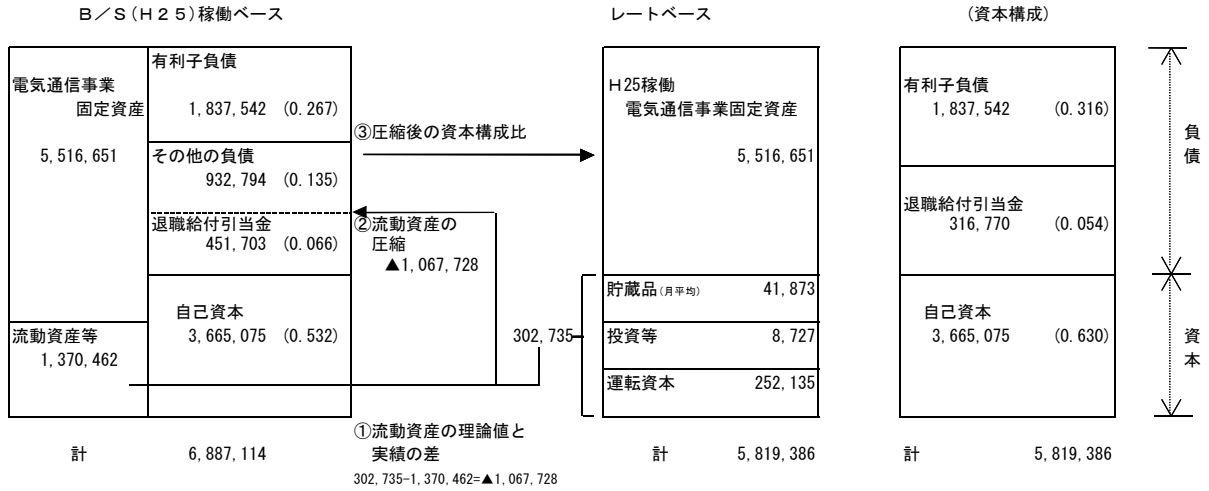
$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)



(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,837,542 + 316,770)}{\text{負債}} \div \frac{5,819,386}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.370}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,837,542}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,837,542 + 316,770)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.853}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.853}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.147}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.370}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.630}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成25年度実績とした。

有利子負債に対する利率 = 1.11%

(単位：%)

年度	25
区分	
他人資本利率	1.11

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利率相当率 = 1.02%

(単位：%)

年度	21	22	23	24	25	平均
区分						
他人資本利率	1.37	1.17	1.08	0.81	0.69	1.02

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

他人資本利率 =  $1.11\% \times 0.853 + 1.02\% \times 0.147 =$  1.10%

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

## Ⅶ. 自己資本利益率の算定

### 1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	23	24	25	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	3.39	3.76	8.16	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	1.08	0.81	0.69	—
①-②	2.31	2.95	7.47	—
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)		5.17	3.41

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成25年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年もの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

### 2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	21	22	23	24	25	
主要企業の自己資本利益率	3.04	4.00	3.39	3.76	8.16	4.47

(注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成25年度は速報値である。

### 3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 3.41%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 52.95%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

②事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方法人特別税を  $x_2 (= x_1 \times 0.674)$  とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.043$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 0.674)) \times 0.043$$

$$x_1 = \frac{0.043}{1+0.072} \times y = \underline{0.0401y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を  $x_2$  とする。

$$x_2 = x_1 \times 0.674$$

$$= 0.674 \times 0.0401y$$

$$= \underline{0.0270y}$$

④法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0401y + 0.0270y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_4$  とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2379y \times 0.032 = \underline{0.0076y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_5$  とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2379y \times 0.097 = \underline{0.0231y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を  $x_6$  とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2379y \times 0.044 = \underline{0.0105y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3462y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3462y}{(1-0.3462)y} = \frac{0.3462y}{0.6538y} = 0.5295$$

税引前利益 $y$
利益対応税 $x = 0.3462y$
税引後利益 $z = (1-0.3462)y$

## Ⅸ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成26年度下期+平成27年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

### 機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	34,622,092	1,044,609
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	1,095,090
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	555,200
④中継系交換機能(IC)	16,974,982	526,361
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	555,200
⑥中継伝送機能	-	555,200

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1,414	平成26年度下期+平成27年度上期予測

### A.平成26年度下期+平成27年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	1,591,644	50,481
自ビル内自ユニット外	90,181	2,860
MA内自ビル外	455,148	13,402
MA間ZA内	1,192,917	30,876
GC接続	14,823,498	433,207
IC接続	15,923,376	497,521

### B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC以下の伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者交換回線収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継交換回線収容共用部)	⑥ 中継伝送 機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1



## X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	7,685

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	17,349

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,489

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成26年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	76,438	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	24,240	751,907
接続装置	110,064	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	854	---

**XI. 料金設定に使用した貸倒率**

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H25年度実績 (実際費用方式に基づく平成27年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成27年1月19日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	355,963	H25年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②







## 平成 2 7 年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	271	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	271	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	1,640	平成25年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	165,033	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	2,180	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	3,098	
c. 割増率	1.42	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	165,033	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.42	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	234,347	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$